

(様式第 2 号)

此花区マスコットキャラクター使用承認通知書

大 此 ま 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市此花区長

令和 年 月 日付けで申請のありました此花区マスコットキャラクターの使用について、
下記の条件を付して承認します。

使用目的 (事 業)	
使用形態	
使用期間	

[注意事項]

- (1) 当区が定めた形、色等の規格に沿って正しく使用すること
- (2) 使用承認を受けた用途のみ使用すること
- (3) 使用終了後に、当該使用に係る物件の完成品を区長に提出すること
- (4) 申請者は、上記に掲載するものを含め、此花区マスコットキャラクター「このはちゃん」に関して、意匠登録及び知的財産権の設定、その他、此花区マスコットキャラクターを使用しようとする者から実質的に使用の対価を取るなど、此花区マスコットキャラクターの使用に制限を加える行為は一切行わないこと